

令和4年度 第3回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

- 日時：令和5年3月22日（水） 午前10時00分～午前11時40分
- 会場：新潟市水道局 水道研修センター
- 委員の出席状況：
（出席委員）紅露委員、宇田委員、池田委員、唐橋委員 北村委員、宮田委員、
山田(健)委員、山田(玲)委員、
- 傍聴者：2人

事務局	<p>定刻より少々前ではございますが、皆さまお集まりですので、これより始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度第3回新潟市水道事業経営審議会を開会します。</p> <p>当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。本日は、ご都合により廣井委員、本多委員がご欠席となっておりますが、10名中8名の委員の方々にご出席いただいております、有効に開催できることを報告します。</p> <p>先回と同様、円滑にご審議いただくためマイクのご使用をお願いします。係員がマイクをお持ちしますので、大変恐縮ですが、ご発言の際は手を挙げていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、この会議は公開会議としています。本日は2名の傍聴の方がいらっしゃいますのでご了承ください。会議の議事録は、委員のお名前を含め公開する予定となっております。そのため、議事の内容について録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、委員の就任について報告します。令和5年2月28日にて任期満了となりました北陸ガス株式会社の山田健様におかれましては、引き続き令和7年2月28日までの間、委員に就任いただくことになりました。会議に先立ち、別室にて佐藤管理者より委嘱状を交付させていただきましたことをご報告します。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の令和4年度第3回水道事業経営審議会配布資料一覧をご覧ください。一覧に記載された資料のうち、資料1「令和5年度水道事業会計当初予算（概要）」、資料2「水道に関するアンケート（事業所様）」、資料2-2「令和4年度水道水に関するアンケート調査結果報告書・概要版」、こちらにつきましては、事前に郵送させていただいております。郵送した資料には資料番号を振っておりませんでした。申し訳ありませんでした。資料のタイトル名でご確認ください。なお、資料2-2「令和4年度水道水に関するアンケート調査結果報告書・概要版」につきましては、事前にお知らせしましたとおり修正がありましたので、本日、差し替え版を配布します。</p> <p>先日郵送しました資料を本日ご持参いただけなかった方はいらっしゃいますでし</p>
-----	--

	<p>ようか。皆さま、ご持参いただきましてありがとうございます。</p> <p>そのほか、本日配布の資料でございますが、配布資料一覧の下に本日の「次第」と「座席表」を1枚ずつと、今ほど申しました差し替え版の「令和4年度水道水に関するアンケート調査結果報告書・概要版」、それから資料3「事前配布資料に関する質問・回答」、資料4「令和5年1月寒波に係る水道局の対応について」を配布しています。</p> <p>お手元の資料に不足はないでしょうか。</p> <p>ないようですので、続きまして議長の選出を行います。審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、紅露会長に議長をお願いすることとします。紅露会長、よろしく申し上げます。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>皆さま、おはようございます。新潟大学の紅露です。年度末のお忙しいところ、委員の皆さまにお集まりいただきましてありがとうございます。今年は随分と寒い冬だと思っていたところに、3月に入ると急に暖かくなって、これだけ暖かい3月もあまり記憶にないなというところです。</p> <p>本日、準備しております議題が二つございますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見と、活発なご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ここからは議事に入ります。最初の議題です。「令和5年度水道事業会計当初予算について」、水道局からご説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>おはようございます。経営管理課の渡辺と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、令和5年度水道事業会計当初予算の概要について説明させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>お手元の資料、表紙の1枚目をめくっていただきまして、1、業務の予定量をご覧ください。左上の表にありますように、給水戸数33万7,000戸、年間配水量は9,542万4,000立方メートル、年間給水量は9,036万7,000立方メートル、有収率は94.7パーセントを予定しています。前年度と比較しますと、給水戸数は若干増加する見込みです。また、年間配水量、年間給水量ともに前年度予算比で1.3パーセントの減を見込みました。これらの理由を右上の囲みの中に記載しています。人口減少に変わりはありませんが、核家族化などの世帯の細分化が進むことによりまして、給水戸数は増加傾向にあると考えています。配水量、給水量については、右下のグラフで示していますように、令和2年度、3年度はコロナ禍における一般家庭での使用量の増加がありましたが、その傾向も落ち着き、従前からの節水器具の普及や人口減少の影響により、引き続き減少傾向にあるものと考えています。</p> <p>1枚めくっていただきまして2ページ、予算の概要をご覧ください。ここでは、予算の大枠を示しています。(1)総事業費は、(2)の収益的収入及び支出の2段目の事業費と(3)の資本的収入及び支出の2段目の資本的支出の合計額を示しています。金額としましては316億3,055万4,000円を計上し、前年度比では22億4,605</p>

万 1,000 円の増、率にして 107.6 パーセントとなります。

次に（２）収益的収入及び支出です。事業収益は 171 億 4,994 万 8,000 円を計上し、前年度比では 1 億 475 万 7,000 円の増、率にすると 100.6 パーセントとなります。事業費は 163 億 1,869 万 2,000 円を計上し、前年度比では 5 億 4,657 万円の増、率にすると 103.5 パーセントとなります。この表の一番下の行にあります差引は 8 億 3,125 万 6,000 円となり、消費税調整後の令和 5 年度純損益は、カッコ内に記載のとおり 1 億 4,411 万 6,000 円の純損失を見込んでいます。

この差引がプラスであったものが、消費税の影響を調整後にマイナスになるということについて、資料右側のグラフをご覧ください。上段は税込み、下段は税抜きで表わしています。青色のグラフが収益的収入及び支出に当たる部分です。収入は、お客さまからいただく水道料金となる給水収益や加入金などから構成されますが、その多くに消費税相当額を含んでいるのに対し、支出については、人件費や減価償却費などの消費税を含まないものが多くあります。その関係から、それぞれ消費税部分を控除すると、下の税抜きグラフにあるように、支出のほうが大きくなり、純損失が発生するものです。

資料左側に戻っていただいて、次に（３）資本的収入及び支出です。資本的収入は 67 億 4,309 万 8,000 円を計上し、前年度比では 10 億 9,131 万 3,000 円の増、率にすると 119.3 パーセントとなります。資本的支出は 153 億 1,186 万 2,000 円を計上し、前年度比では 16 億 9,948 万 1,000 円の増、率にすると 112.5 パーセントとなります。この表の一番下の行の差引は 85 億 6,876 万 4,000 円の収入不足となりますが、この不足額については表の下に記載のとおり、①当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額のほか、②③に記載の財源により補填することとしています。

3 ページをご覧ください。3-1、予算の内訳の収益的収支となります。今ほど説明しました予算の概要の内訳となる部分です。項目数が多いため、令和 4 年度予算との比較において特徴的な部分を抜粋して説明させていただきます。青色で表示した行になります。

まず、上段の表、収入内訳です。第 1 項、営業収益の給水収益は、146 億 1,521 万 2,000 円を計上し、前年度比では 4,491 万 8,000 円の減となります。これは、先ほど業務の予定量で説明しましたとおり、年間給水量の減少に伴うものです。次の行、他会計負担金は、1 億 630 万 6,000 円を計上し、前年度比では 358 万 5,000 円の減となります。これは、消火栓覆いなどの修繕が少なくなったことから、市の一般会計からの消火栓維持管理負担金が減少したことに伴うものです。

次の第 2 項、営業外収益の加入金は 2 億 78 万 9,000 円を計上し、前年度比で 1,036 万 1,000 円の減となります。加入見込件数の減少に伴うものです。雑収益は 7,580 万 1,000 円を計上し、前年度比で 1,428 万 8,000 円の増となります。廃棄する水道メーターの外枠が多くなったことから、不用品売却収益が増加したものです。消費税及び地方消費税還付金は、水道料金などの収入により預かる消費税よりも経費として支払う消費税の額が多くなり、消費税の還付を見込んでいるため 1 億 6,671 万

9,000 円の皆増となっています。

第3項、特別利益のその他特別利益は、満願寺浄水場で保管を続けてきました放射性物質濃度が 8,000 ベクレルを超えるいわゆる指定廃棄物の処分を令和4年度で実施し、処分にかかる経費分としてその全額について国から補助を受けたもので、令和5年度については計画がないため皆減となっているものです。浄水汚泥等対策賠償金は、前年度に要した放射性汚泥の保管、運搬、再利用などにかかる経費について、東京電力ホールディングス株式会社へ賠償金として請求する額を計上しています。令和4年度の途中から、阿賀野川水系の汚泥処分業者を随意契約から一般競争入札による選定に変更し費用を抑えたことから、前年度を 821 万 4,000 円下回る 1 億 4,730 万 6,000 円としています。

次に下段の表、支出内訳です。まず第1項、営業費用の委託料です。24 億 7,782 万 5,000 円を計上し、前年度比では 7,880 万 3,000 円の増となります。主な増加理由としましては、計量法に基づき水道メーターは 8 年に 1 回の交換が義務付けられており、この検定満期に伴う水道メーターの取替個数が増加したことによるものです。修繕費は、令和4年度に行った庁舎の大規模補修や防水工事などが減少したことから、15 億 1,894 万 7,000 円、前年度比では 2 億 1,254 万円の減となりました。動力費は、電力料金やガス使用料の単価高騰を踏まえ、10 億 4,294 万 2,000 円、前年度比で 4 億 98 万 6,000 円の増としています。薬品費についても、電力料金の高騰に伴い購入する薬品類の価格も高騰したため、3 億 2,769 万 4,000 円、前年度比で 9,467 万 1,000 円の増としています。その他営業費用は、令和4年度から行っています取水施設撤去事業が本格化したことに伴う撤去費の増加により、9 億 7,729 万 2,000 円、前年度比で 2 億 4,663 万 5,000 円の増としています。

第2項、営業外費用の消費税及び地方消費税は、営業外収益のところでも説明しましたように、水道料金などの収入により預かる消費税よりも経費として支払う消費税額が多くなり、消費税の還付を見込んでいるため、3,726 万 3,000 円の皆減となりました。

第3項、特別損失です。浄水汚泥等対策費は、令和4年度、単年度で実施した満願寺浄水場保管の汚泥処分との差額及び阿賀野川水系での汚泥処分を一般競争入札に切り替えたことにより、1 億 5,443 万 1,000 円、前年度比では 7,935 万円の減としています。

4 ページです。3-2、予算の内訳の資本的収支をご覧ください。先ほどと同様に、特徴的な項目としてオレンジ色の部分について簡単に説明させていただきます。

資本的収入の1企業債は、令和6年度までの継続事業となっている巻取水場施設整備事業の本格化に伴う借入企業債の増加により、56 億 8,800 万円、前年度比では 10 億 1,900 万円の増としています。出資金は、相互連絡管の整備に係る事業費の増により、4 億 4,100 万円、前年度比で 1 億 1,000 万円の増となりました。補償金は、下水道などの他事業関連工事の減少に伴い、2 億 825 万円、前年度比で 5,150 万円の減となりました。

次に表の下、支出内訳です。資本的支出の1建設改良費については、この後の資料で説明させていただきます。

3 国庫補助金返還金は、国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額の返還額として、7,679万1,000円を計上しました。

5 ページをご覧ください。ここからは、主要な事業の取組について、新マスタープランに掲げる安全・強靱・持続という三つの方向性ごとに整理をしています。

はじめに安全になります。水質管理体制の充実・強化として8,712万7,000円を計上しています。水質検査機器の適切な維持管理、検査機器の更新を行い、検査精度を確保するとともに、引き続き国の基準より厳しい本市独自の水質管理目標を定め、安全で美味しい水道水の供給に努めます。また、機器更新に際しては、現状機器を単純に入れ替えるのではなく、必要な機能を確保したうえで機器の集約化を検討し、更新経費の削減を図ります。

続きまして6 ページをご覧ください。強靱のうちの浄配水施設です。令和3年度から令和6年度の継続事業となります青山浄水場施設整備事業は、総額38億1,040万円の事業となります。3年目となります令和5年度は、主に受変電設備、電気計装設備、薬品注入設備の更新のほか、構内水管の耐震化工事などを17億8,200万円の予算にて行います。

巻取水場整備事業は、令和4年度から令和6年度までの3か年継続事業として総額9億2,840万円により行うものであり、2年目となる令和5年度は、主に老朽化した受変電設備、自家発電設備、活性炭注入設備の更新のほか、沈砂池の長寿命化工事などを行う予定です。令和5年度は、主に自家発電設備の更新工事などを5億6,650万円の予算にて行います。

その他、ページの右側には、浄配水場の個別の工事費として9億9,758万5,000円により記載の工事を予定しています。

続きまして7 ページをお開きください。強靱の中の管路施設です。基幹管路の更新事業として25億8,588万円を計上し、更新周期を迎えた配水幹線の更新として、口径200ミリから700ミリの配水幹線4,173メートルの更新を行います。

次に基幹管路整備事業については、8億5,965万円を計上し、事故・災害時の相互融通を目的に、巻浄水場系と戸頭浄水場系、信濃川浄水場系と青山浄水場系の大ブロック間の相互連絡管の整備を進めます。

ページの右側、配水支管更新事業では、34億6,621万円を計上し、中心市街地に多く残存し老朽化により漏水の懸念が高くなっている铸铁管の更新強化を図りながら、更新周期を迎えた老朽配水支管を計画的に更新します。

重要施設向け配水管の耐震化では、令和5年度は、医療機関として白根大通病院と西蒲中央病院、行政機関として東区役所と中央区役所の工事を行います。重要施設向け配水管の耐震化は、現在のマスタープラン期間中において行政機関、医療機関合わせて26施設を対象として更新を進めており、順調に進んでいます。

また、鉛給水管更新については、効率的な更新が行われる箇所は減少傾向にあり

	<p>ますが、今後も計画的に進めていきます。</p> <p>8 ページをご覧ください。三つ目の方向性、持続についてです。経営基盤の強化では、2億 1,262 万 7,000 円を計上し、業務効率化に向けた民間委託の検討・実施として、浄配水施設の統廃合により廃止しました月潟浄水場のほか二つの取水施設の撤去を令和4年度から令和7年度までの4か年継続事業として、設計から施工までを一括発注するデザインビルド方式により行います。また、引き続き経営審議会の皆さまからご意見、ご助言をいただき、事業運営に反映していきます。ICTを活用した業務効率化として、定型的な入力業務をソフトウェアにより自動化するRPAを活用するほか、お客さまの水道使用水量を自動的に把握するスマートメーターの導入検討を行います。</p> <p>戦略的な広報の実施とお客様ニーズの把握では、4,023 万 2,000 円を計上し、水道週間行事や広報紙「水先案内」などによる広報活動のほか、お客様アンケートの実施と水道モニター制度の導入によりお客さまの意見を把握し、事業運営の参考としていきます。</p> <p>放射性物質を含む浄水汚泥の管理と情報提供では、1億 5,443 万 1,000 円を計上し、浄水過程において通常発生する 200 ベクレル以下の汚泥を、従来に引き続き有効利用を原則として安全、適切な処分を実施していきます。</p> <p>最後になりますが、技術・知識を有する人材の確保と育成及び働きやすい職場環境作りでは、729 万 8,000 円を計上し、水道局職員研修基本計画に基づき専門性を重視した研修を実施し、持続可能な水道事業の運営に向けての人材育成に努めるとともに、ハラスメント研修などを確実に実施し、働きやすい職場環境の推進に努めます。</p> <p>以上で、令和5年度水道事業会計当初予算(概要)についての説明を終わります。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ありがとうございます。ただいま議題1の説明がございましたが、ここで事前に委員の皆さまからいただいた質問がございますので、事務局から追加でご説明をよろしくお願いたします。</p>
<p>(営業課長)</p>	<p>営業課の八代と申します。それでは、事前にいただきましたご質問のうち、給水収益や給水数における一般家庭、事業所別の数字ということにつきましてお答えいたします。</p> <p>別紙1としまして、表題が「(参考)用途別給水量及び給水収益年度比較」の表をご覧くださいませでしょうか。左側には過去6年間の給水量、右側には同じく過去6年間の給水収益を表に示してございます。印刷時に給水量の表の年度欄が行ずれを起こしております、一番上のブランクのところは平成29年度で、最下段が令和4年度ということでございますので、ご了承願います。</p> <p>直近の令和4年度の数字は、第3四半期、12月までのものでございます。左側の給水量をご覧くださいませると、合計が6,897万3,000立方メートル、このうち5,079</p>

万 9,000 立方メートル、率にして 73.7 パーセントが住宅用でございます。このほかの 1,817 万 4,000 立方メートル、26.3 パーセントが事業用と捉えております。また、右側の給水収益につきましては、同じく令和 4 年度の欄をご覧くださいますと、合計が 110 億 8,213 万円余、このうち 74 億 7,049 万円余、率にして 67.4 パーセントが住宅用、残りの 36 億 1,164 万円余、率にして 32.6 パーセントが事業用になります。

これらにつきまして、住宅用とそれ以外のもの、その他（事業用等）とさせていただきますが、この二つに分けて下段にグラフを示しましたのでご覧ください。まず左側、住宅用構成比のグラフです。青の折れ線グラフは給水量、茶色のグラフは給水収益を示しております。ご覧いただきますと、茶色のラインで示す給水収益の比率が、青のラインで表わす給水量の比率を例年 6 ポイント前後下回っていることがお分かりいただけるかと思えます。逆に、右側のその他（事業用等）の構成比は、これは住宅用を除いた部分でありますので表裏の関係にございますが、給水収益の比率が給水量の比率を上回っております。これは、事業用につきましては、住宅用に比べて口径の大きなメーターを使用している場合が多く、一般的にも使用量が多いことから、基本料金や従量料金の適用単価が高くなっているためと考えられます。

年度ごとの折れ線グラフの推移を見ますと、僅かではあります、令和 2 年度に住宅用の比率が上がり、事業用の比率が下がっております。これは、冒頭の予算の説明でも少し触れておりますが、新型コロナウイルスの影響による外出の自粛、在宅勤務、学校の休校措置等が令和 2 年度にございました。これにより、在宅での利用が増加したためと考えております。グラフを見ますと、令和 4 年度は住宅用、事業用の比率がともにコロナ前の傾向に戻ってきておまして、水道使用を見る限り日常生活がコロナ前に戻りつつあるのかなと感じているところです。

なお、お尋ねの給水数ということでございますが、これにつきましては統計上適当な集計がございませんでしたので、恐縮ですが、一つの目安としての数字を口頭でお伝えしたいと思っております。いわゆる水道料金の調定件数、お客さまに対する請求件数ということになるかと思えますが、これにつきましては、住宅用が全調定件数の 9 割となっております。

営業課からの説明は、以上です。

(経営管理課長)

続きまして、資料 3 の下の行になります。先ほどの予算説明の中でも 2 ページのところでも若干触れておりましたけれども、収益的収入及び支出のところ、令和 5 年度の差引が 8 億 3,125 万 6,000 円ですが、純損益のところマイナスということで、この辺が分かりにくいということでございます。

説明の中でお話ししましたように、あくまで税込みの中には収入に税金が多く入っております。支出の費用の中に、この行にありますように、人件費ですとか減価償却費ということで不課税部分が多くあるということで、その辺の差引の関係で差

	<p>が出てしまうということです。具体的な数字を示してありますけれども、令和5年度当初予算では、収入に占めます消費税額が約15億7,700万円に対しまして、支出に占める消費税額が約6億100万円ということで、税抜き額において支出が収入を上回るということになります。その結果としまして、約1億4,400万円の純損失が発生するという事になっているというものでございます。</p> <p>また、この純損失につきましては、損益計算書の当年度の純損益と同義ということになっております。</p> <p>説明は、以上になります。よろしく申し上げます。</p>
(紅露会長)	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明について、皆さまからご質問などはございませんでしょうか。</p>
(唐橋委員)	<p>最初の質問につきましては、前回の審議会のときに、コロナの影響でという話が出たので、恐らく用途別に分けてみるとコロナの影響というのが明確になるかなと思ってお願いした次第でありますので、これでよく分かりました。やはり常にこういう業種別といいますか、用途別に分析はされているということによろしいのでしょうか。</p>
(営業課長)	<p>はい。お客さま情報においては、業種コードというものを設定しておりまして、その括りでの傾向は見ていくようにしております。</p>
(唐橋委員)	<p>続けて申し訳ありませんが、予算の最初のところですが、配水量、給水量が減ってきます。それに従って収入が減るというご説明、恐らくそうだなとは思ったのですが、この数字を出した根拠というか、算定したその裏付けというか、そのようなものはどのようにされておられるのでしょうか。</p>
(経営管理課長)	<p>1ページのグラフにありますように、過去の実績から傾向を見ているというところでございます。ただ、先ほど来話しておりますように、令和2年度、令和3年度にコロナの影響がどうしてもありましたので、この辺の数字については除外するような形で、それ以前の傾向を見ながら予測をしたということでもあります。そういう意味で、個数ですとか配水量、給水量というものが出てくると、それに基づいてそれぞれの料金単価等をかけて給水収益等を計算したという形になっています。</p>
(唐橋委員)	<p>量が減っている理由として人口の減少と節水器具の普及ということで上げておられるのですがけれども、例えば先ほどの表で言うと、用途別で見ても、やはり生活用、住宅用の割合が非常に大きくて、量にしても3対1くらいだったと思うのですが、多分生活用の使用量というのは、一人が年間どのくらい、一日使うとか、その量に掛ける使用する方的人数だと思うのですがけれども、そうですね。基本的には違</p>

	<p>いますか。そのような理解をしているのですが、使用者数というものが人口減少で減っていくという中で、例えば一人当たりの使用量というのが過去からどのような傾向にあるかとか、例えば核家族化という、世帯が増えていくという中で、少ない人数の家庭は増えていると。そうすると、一人当たりといっても、少ない人数の方でもお風呂は入るし、そうすると使う量は変わってくるかなと思うのですけれども、その辺のデータは何か捉えられて、この数字に反映されておられるのでしょうか。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>残念ながら、一人当たりどのくらいというような形での見込みでは作っておりません。全体的な水量の傾向を見ているというところになります。おっしゃるとおり、核家族化で単身世帯が増えれば、その分、お風呂の分が1件分増えるというようなことはありますけれども、やはり節水器具の普及ということが結構ありまして、トイレの洗浄水なども、トイレの器具を替えるだけでもかなり節水型になりますし、電化製品も洗濯機ですとか、食洗器など節水型の物を使うことによって、各世帯ごとの使用水量がかなり減ってきているという状況があります。そういうものをすべて含むという形で、個々にはなかなか把握できないものですから、全体の水量の傾向という形で分析させていただいているというところではあります。</p>
<p>(唐橋委員)</p>	<p>何かそういうものを出すための数字とか、そういうものがあればいいなと、より納得性というか、どなたが見ても管理されているということが分かる、何かそういう数字というものもあっていいのかなと思ったので質問しました。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。ないようですので、次に移りたいと思いますが、新年度の予算ということで、やはりこれは水道局だけではないと思うのですけれども、燃料費、それから諸々の物価上昇の煽りを非常に数字として明確に感じられるような予算になっておりまして、恐らく委員の皆さんの生活の中ですとか、職場の中でも、そういうものを実感として感じられることが非常に多くなってきているかなと思っています。</p> <p>こういう波がくると、次に何が出てくるかと言いますと、物の値段が上がると今度状況によっては人件費が上がってくるということで、益々経営環境が厳しくなってくるということは十分に予想されるかと思っております。併せて、我が国の経済構造を考えますと、燃料に限らず、さまざまなものが海外からたくさん輸入されて生活が成り立っているということもありまして、為替等の変動の影響も当然無視できないようなものでございます。そういう中で、中長期の計画を立てて、水道局の経営をお考えになられて、安定な経営をということでご努力いただいていることは、今回の予算を拝見しても非常に分かるというところでございます。今後引き続き、世の中の動きが恐らく出てくるような気がしますので、そういう動きの中で、対応に遅れが出たり、多くの市民の皆さんの生活にかかわるものでございますので、経営の安定という観点から、非常に懸念されるようなことが起こらないように、職員</p>

	<p>の皆さん、局を挙げて必要な備えを粛々とやっていただけると、非常にありがたいと思っております。</p> <p>ということで、ここまでで議題1の審議を終了とさせていただきます、引き続き議題2に移ります。「令和4年度水道水に関するアンケート調査結果について」ということで、局からご説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>(広報・人材育成室長)</p>	<p>それでは、令和4年度水道水に関するアンケート調査結果報告ということで、広報・人材育成室長の佐藤です。報告させていただきます。</p> <p>お手元に資料を配布してございます。資料2「水道に関するアンケート（事業所様用）」と資料2-2「令和4年度水道水に関するアンケート調査結果報告書・概要版」、この概要版に沿って説明させていただきます。</p> <p>この調査の目的でございますが、水道事業を取り巻く状況が大きく変化し、年を追うごとに厳しさが増していく中で、水道事業に対するお客さまの評価や意見を把握して、これからの事業運営の基礎資料とすることです。</p> <p>概要版を見ていただきたいと思います。調査の設定についてでございます。調査地域は、新潟市の給水区域。調査対象は、上水道を利用しているメーターの口径が25ミリメートル以上の事業所で、一般住宅、集合住宅、公衆浴場、船舶給水、学校、公立病院、官公署を除いております。標本数は1,000、検針のためのお客さま情報から無作為に抽出しております。郵送により、令和4年度、11月17日から12月12日までの26日間を調査期間といたしました。調査項目は、①のフェイスシート、②水道水の節水状況、③災害時における飲料水の確保、④水道局の広報・PR、⑤事業運営全般に関する設問で行いました。</p> <p>回収結果でございます。有効回収数が393件、回収率は39.3パーセントとなりました。次に、調査票の2ページをご覧ください。アンケートのほうは、2ページになります。概要版の下段ですが、四つのグラフがございます。これは、回答者の属性をまとめたもので、報告書のクロスチェック項目にしております。</p> <p>次に、概要版2ページをご覧ください。調査票は3ページになります。水道水の節水状況に関する設問を6項目行っております。水道水の節水状況については、「節水は必要と思いつつも実行はしていない」が45.3パーセントと最も多く、「ある程度節水をしながら使っている」と「まめに節水をして使っている」が合わせて35.6パーセントとなっております。一方で「節水のことは考えずに使っている」が11.2パーセントだったことから、節水を意識している事業所が多いことが推察できます。次に、現在取組中の節水対策では、「従業員への啓発」が62.9パーセント、「使用量の管理」が38.6パーセントと、ソフト面での取り組みが多くなっております。</p> <p>概要版の3ページをご覧ください。節水するための水道使用量の目標値ですが、「目標値はない」が69.3パーセントで最も多く、節水を行っている事業所でも具体的な目標値を立てている事業所は少ないようです。次に、節水の目標達成状況では、「あまり達成できなかった」が39パーセントと最も多く、「ほぼ達成できた」と「半</p>

分くらい達成できた」の合計が 53.7 パーセントでした。概要版の 4 ページをご覧ください。アンケートの調査票も 4 ページになります。今後取り組みたい節水対策でも「従業員への啓発」が 53.4 パーセントと最も多く、「使用量の管理」が 28.5 パーセントと続いて、やはりこちらでもソフト面での取り組みを挙げられている事業所が多いです。

次に、利用水とその用途では、すべてにおいて「水道水」が基本となっています。「その他」の用途において、「地下水」が 15 パーセントと高い数値となっております。その主な用途は、消雪、融雪などになっておりました。

次に、概要版の 5 ページをご覧ください。調査票も 5 ページになります。災害時における飲料水の確保に関する設問を 2 項目行っております。近年の大震災や水害を経て、「水に対する考え方の変化」をお聞きいたしました。「節水の意識が高まった」が 21.6 パーセントなど、各項目で災害を経て水に対する意識が変わったとの回答が 10 パーセント前後となっております。これに対しまして「変わらない」との回答が 38.4 パーセントありました。次の飲料水の備蓄についての設問では、「ペットボトル」による備蓄が 27.7 パーセントと最も高い数値を示していて、備蓄をしているほとんどの事業所が「ペットボトル」で保管をしているということが分かります。反面、「備蓄をしていない」が 65.4 パーセントと半数以上となっております。

概要版の 6 ページをご覧ください。調査票は 5 ページになります。水道の広報・PR に関する設問を 3 項目行っております。利用している広報媒体については、広報紙「水先案内」が 33.1 パーセントを占めています。次の今後力を入れてほしい広報媒体についても、広報紙「水先案内」が 27.2 パーセントで最も多く、続いて「ホームページ」、「市報にいがた」の順となっております。広報媒体として「水先案内」は認知度があり、有効であると推察しております。

続いて、概要版 7 ページをご覧ください。調査票は 6 ページになります。必要な情報やお知らせでは、「災害や断水等、緊急時の情報確認手段」が 57.5 パーセント、次に「断水、漏水などの工事情報」が 55.7 パーセントとなっております。災害時を含め、断水などの水道水が使えないことに対する情報が重要であり、水道水の安定供給への要求が高いことが窺えます。

次に、事業運営全般に関する設問を 4 項目行っております。総合的な満足度では、「どちらともいえない」が 51.1 パーセントと最も高く、「満足」と「やや満足」が合わせて 42 パーセントでございました。概要版の 8 ページをご覧ください。調査票は 6 ページになります。満足している点は、「水道水の安全性」が 85.5 パーセントで圧倒的で、「断水のない安定した給水」が 61.8 パーセントと次に続けております。水道水の安全性については、高い評価をいただいていると考えられます。次の不満な点では、「水道料金の設定」が 83.3 パーセントと圧倒的に多く、「老朽化した水道管の更新・耐震化」が 22.2 パーセントと続いています。

概要版の 9 ページをご覧ください。調査票は 7 ページになります。水道局の取組と水道料金の関係について、アからエの水道水の安全性の確保、おいしい水の供給、

	<p>災害対策の強化、施設の計画的な改良・更新の取組みに関しましては「現状の水道料金で推進してほしい」が最も高く、下の2項目オとカのお客様サービスの向上と環境に配慮した施設整備の取組は、「水道料金が高くなら推進しないでほしい」が「現状の水道料金で推進してほしい」を上回っております。これについては、水道水の安全・安心や安定に対するお客さまの関心が非常に高いものであると考えております。</p> <p>以上が、今回の事業者向けに行ったアンケートの概要になります。なお、詳細の報告書につきましては、3月31日付けで新潟市のホームページに「お客さま満足度調査」の項目で公開させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。また、紙ベースで入用な方は、経営管理課の担当者にお申し出いただければ、こちらで用意してお渡しすることになっておりますので、よろしく願いいたします。私からは、以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
(紅露会長)	<p>ご説明ありがとうございました。委員の皆さまから、ご質問はございませんでしょうか。</p>
(宇田委員)	<p>宇田でございます。よろしく願いします。概要版の5ページの間なのですけれども、上が近年の大震災や水害を経てという問ですけれども、これは、企業者向けアンケートの様式を見ますと、問4の先頭の問は「以前より水の備蓄をするようになった」という回答の枝があるのですけれども、これは、概要版にはそれがありませんので、どのような数字でしたか。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>グラフの作りが数字の大きいほうから並んでおりまして、上から3番目「以前より水の備蓄をするようになった」17.0パーセントというのが1番の項目になります。分かりにくくて申し訳ございません。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。見落としていてすみませんでした。</p> <p>続けてもう一つ聞きたいのですけれども、今回のアンケートの形式が郵送になっているのですけれども、郵送だから発生してしまうと思うのですが、回答するときには水道のメーターの検針票の見本というところからお客さまが回答するようになっていると思うのですけれども、これは郵送だとお金がかかって大変なので、ネットで回答していただくと、特に事業所でしたらどなたかはスマホで回答できると思いますので、そのほうが安上がりだし、忽ち集計もできるのではないかと思います。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>ありがとうございます。実は、この事業所向けのアンケートにつきましては、平成25年、平成29年、今回の令和4年と3回目になります。以前からずっと郵送の形でやっておりましたので、今回も郵送にさせていただきました。今後は、おっしゃる通り、webを使った回答ができるような内容で、返信用の郵送料金が軽減で</p>

	<p>きるよう考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(宇田委員)	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それから、これは今回の報告とは別ですけれども、これは個人宅に対してもどこかで同じようなアンケート調査というのはされていますか。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>昨年度も実施いたしましたし、令和5年度につきましても、一般住宅向け、一般のお客様向けのアンケートを実施いたします。その中でwebによる回答ということも、今回初めてですが、試みていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>あと、参考意見ですけれども、先ほど唐橋委員から、将来の給水量予測をするのにあたってどのようにしているかという話があって、過去の実績でやっていらっしゃるというのは分かったのですけれども、このお客さまアンケートとかの中に給水量を予測できるような項目というもの、節水器具はどうなっているかとか、細かいことを入れていけば、この標本数が1,000で足りるかどうかわかりませんが、けっこう精度の高い給水量予測ができるのではないかと感じました。参考意見です。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>
(紅露会長)	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、私からいくつか質問させていただきます。まず、このアンケートの最初のほうの設問で、事業所ごとに節水に対する考え方とか取り組みについて質問されているのですけれども、その意図というのはどこにあるのでしょうか。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>実は、先々回、平成25年のときから質問内容を変えておりませんで、少し時系列の経過を見ていこうという部分がありまして、敢えて節水という取り組みについて載せております。3回目になりますけれども、特に内容が変わったというような傾向もありませんでしたが。</p>
(紅露会長)	<p>水道局に対するポジティブな影響とか、もしくはネガティブな影響は使う量が減るといふのはあるのでしょうかけれども、節水をしていただくことで水道局にとってメリットはあるのでしょうか。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>現在の状況ですと、節水していただくよりも、どんどん使っていただいたほうが給水収益が上がってくると思っております。逆に使用量が増えるような取り組みが</p>

	<p>必要なかもしれませんが、渇水時期になりますとどうしても使用量を抑えていただくということが必要になりますので、そのあたりを考えますと、時期によってはお客さまに節水を呼び掛けるという機会もあると考えております。そのためにも、やはり日頃から節水に対する取り組みなり意識なりというものは、広報していく必要があると思っているところです。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ありがとうございます。要するに、施設整備とも深く関係しますので、当然のことながら過剰な設備を長く稼働させるということは経営を非常に圧迫するものではあるのですが、当然ですけれども、無駄を減らしてという意味では、節水をお願いすることは十分理解しているところでございます。</p> <p>アンケートのやり方が事業所を無作為に抽出しているということなので、それぞれ回答している事業所がどの程度の水を使っているかによっても、この回答がどういう傾向になるのかというのはかなり変わってくるのかなと考えながら、この結果を拝見しました。私自身も家ではないところで仕事をしているので、私の職場に行っても、特に電気やガスはかなりそういう啓発はあるのですが、水道に関してはあまり無かったりして、今回の回答を拝見しても、結局使う人の認識を改めるということに事業者が第一の選択としてチョイスしていくということが本当にいいことなのだろうかというのは、少し考えさせられました。これは当然、使用水量を節水しなければならないという切実な状況があれば、従業員に対する啓発だけでは済まないと思うので、必要に応じていろいろな投資を経営者なりマネージャーなりがしなければならないかなとは思っております。そういう意味では、そこまで各事業所が使う水の量を減らさなければ自分たちの経営を非常に圧迫するのだという状況にはまだ至っていないのかなと、この結果を見て感じました。基本的に、各事業所が節水に対してどのような熱意をもって向き合うかというのは、水道局のmatterではないので、あくまでも水道局としてみれば、限られた水の資源を有効活用するために、皆さんが資源を使っているということをきちんと考えていただいて、それで水を使う量を減らしていくということに考え方を向けていくという努力はやはり必要なことかなとは思っています。</p> <p>結果を拝見していても、ペットボトルで備蓄をしているとか、備蓄をしていないというところが3分の2もあるということは、それほど切迫した状況に遭遇していないからという考え方もできるのでしょうけれども、裏を返せば局の皆さんが水がないと言ったときに、速やかに水を持って行って困らない状況をつくりだしてくれるからという信頼の証なのかなと感じるところもあります。ですので、市民の皆さんがどのくらいの水を備蓄しなければならないかという問題もあるのでしょうかけれども、困ったらすぐに給水車がやって来て飲む分の水は困らないというように、皆さんがある程度認識しているということでもあるのかなと、この結果を眺めておりました。</p> <p>ということで、先ほども少し申し上げましたけれども、細かな項目同士の相関と</p>

かを調べようと思えば、いくらでも紐づけデータを使って相関を調べていくこともできるのでしょうが、そこまでやって実りのある成果が出てくるかという、少し難しいかなという気もしますので、こういうアンケートでまずは定点観測が続けられるのがよろしいのではないかなとは思っています。

ほかの皆さんからご発言やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

特に最後の結果の9ページ目のところ、当然払うお金はできるだけ少なく、提供されるサービスはできるだけ多くというのが、事業所に限らず、一般家庭のお客さまも同じだと思っております。この集計結果を拝見しても、水道というものが各家庭、もしくは各事業所までにどのように作られてどう運ばれてくるのかということを見ると、ウとかエですね、こういうものに対して投資をしていくことの理解は得やすいのだと思うのですけれども、併せて配られる水の質の問題というのは、配られたから良いというものではないと思います。ただ質を維持するというのをどうやって皆さんに広く理解していただくのかというのは、なかなか質をどこに設定するのかという議論もあって、それに見合うコストを投入しているのかどうかということもあるので、その時その時の皆さんの受け止め方にもよるでしょうし、社会の変化の影響もあるのだと思います。ですので、最低限飲める水を配られるということはやはり必要かと思えますけれども、その最低限で良いのかどうかということ、水を使う側の我々がよく考えて、より良いものを飲んだり、生活に使ったほうが自分の健康にとっていいのだとか、より生活が快適になるのだとか、便利になるのだとか、そういうところの理解が深まるようなことが時間をかけてできるのかなと思っております。そういうことを、最後の横長のグラフを見ていて考えていたところでございます。

ということで、議題2のアンケートの結果につきまして、以上で一区切りさせていただきます。

それでは、報告に移らせていただきます。「令和5年1月寒波における水道局の対応について」ということで、ご担当からご説明をよろしくお願いいたします。

(経営管理課長)

それでは、説明させていただきます。1月の記録的な寒波に対しましては、計画断水の実施について記者会見を開きまして周知をさせていただきました。結果的に計画断水は回避されましたけれども、市民の皆さまをはじめ審議会の皆さまにも大変ご心配をおかけしました。この度の寒波により何が起きていたのか、また水道局としてどのような対応をとったのかということを中心にまとめましたので、ご報告させていただきます。

本日配布の資料4をご覧ください。まず1、問い合わせ受付状況です。これは、水道局に入った電話問い合わせの状況を棒グラフで、青色部分が凍結に関する問い合わせ、赤色の部分が破裂に関する問い合わせの件数を示しています。また、気温を折れ線グラフで示しています。黄色がその日の最高気温、水色が最低気温で、1月22日から1月31日までの状況として示しています。

1月24日火曜日に最低気温がマイナス4.6度となり、凍結に関する電話が入りはじめました。翌25日水曜日には最低気温、最高気温ともに氷点下となりまして、一気に凍結に関する問い合わせの電話連絡が増えている状況です。また、この24日、25日は、最大風速も毎秒10メートルを超える強い風が吹いているという状況でした。26日木曜日には気温が緩みはじめまして、最高気温がプラスに転じるということになります。そうしますと、破裂に関するお問い合わせが多くなり、27日以降は破裂に関する問い合わせがほとんどということになります。1月31日までの累計の件数ですが、グラフの右上にありますように、破裂が1,614件、凍結が1,217件ということで、電話の連絡を受けています。

2番、配水量です。こちらは1月21日から1月31日にかけての新潟市全体での時間別配水量を赤い折れ線グラフで示しています。黒い点線のグラフ、こちらは比較対象とする基準日の配水量を示しています。この基準日ですけれども、曜日により水の使われ方が異なることから、寒波前の直近を基準日としまして、月曜日から金曜日の平日については1月23日の数値を、土曜日は1月21日、日曜日は1月22日の実績をその基準日の水量としてもってきています。また、この基準水量に対する実績水量の割合というものを、緑色の折れ線で表わしています。

1月25日以降、特に深夜から早朝にかけての配水量が2倍から3倍に増加しています。1月25日は、先ほどの電話受付状況からも分かるとおり、破裂は多く発生していないことから、この配水量の増加のほとんどは、凍結防止のための水出しによるものだと考えられます。26日以降は、深夜から早朝だけでなく、日中においても配水量が多くなり、漏水の影響が出ていることが分かります。また、1月27日は、一日の配水量が38万1,846立方メートルと、夏場よりも多い過去最高の配水量を記録しました。28日以降は、徐々に減少していくという状況でありました。

続いて3番、広報をご覧ください。寒波に関連する広報として何を行ってきたかということをもとめてあります。まず、空き家対策です。平成30年にも大寒波がありまして、その際の経験から、各種対策を行っているところでございます。使用契約がない状態の場合です。これは、広報というよりも事前対策という形になりますし、平成30年以前からも行っているものでありますけれども、11月、12月の定例検針時に合わせて、止水栓を止めるという作業を行っています。その下の行、使用契約中で長期間使用水量が0立方メートルの世帯です。これは、ほとんど空き家の状態となっているというところなんです。例えばお盆期間ですとかお正月期間だけ訪れて掃除をするなどで、水道をほとんど使わない、ですが使用契約は継続のままとしているというような状態のお客さまになります。寒波がきますと、凍結破裂の可能性が高いことから、冬支度ということで止水栓を閉めるか、または使用中止の連絡をいただくように促す手紙をお送りしているものです。

続きまして、事前広報です。水先案内において秋号と冬号で、市報にいがたにおいて2回、そのほかホームページやSNSを通じて水道管凍結対策を広報しました。寒波襲来後において1月25日以降、ホームページですとかSNS、または報道棚入

れなどにより、節水の呼びかけや計画断水に関する情報を提供していきました。

続きまして資料の右側、4番の計画断水をご覧ください。先ほど2の配水量でも説明しましたように、1月27日に早朝の配水量が多くなり、このままの状況が続きますと、二日後には配水池は危険水位に達すると推定されましたことから、計画断水の実施を判断しました。計画断水は、情報周知に必要な時間、また生活に影響の少ない時間帯を考慮する必要があるということで、1月28日22時から翌1月29日の6時までと設定し、1月27日の15時30分からの記者会見を実施しています。対象エリアは図で示しました青い太線の青山浄水場、オレンジの線の巻浄水場、黄色の満願寺浄水場のエリアの中で、赤い網掛けで示した地域として、合計約2万5,600戸ということで設定しました。また、記者会見の中では、自宅や近隣を含めた漏水発見と節水に関する協力を依頼しているところでございます。その後、1月27日の昼以降、徐々に配水量が減少しはじめまして、配水池の水位が運用可能範囲に収まると判断できたことから、1月28日に計画断水の回避を判断し、その周知を行っているところです。

配水量の減少要因としましては、水道工事店の皆さまが昼夜を問わず修繕作業に従事されたこと、また計画断水の報道を受けまして市民の皆さまから節水の協力をいただいたということが一番大きな要因であったと考えているところです。

続きまして5番、止水作業です。左側の棒グラフは、水道局で受け付けた漏水通報に対して、職員が出向き止水作業を行った件数を表しています。右側の空き家調査については、先ほど説明しました使用契約中でありながら長期間使用水量がない世帯に対する調査です。常時人がいる状態ではなく、漏水が発生したとしても発見が遅れるということのケースが多くなりますので、対象世帯6,142件に順次調査を行ったところです。まず計画断水の必要があると判断された地域を優先に、1月27日から2月3日の間で調査をし、4,037件、そのうち138件の漏水を発見し、止水をしております。その後、2月の定例検針が始まったことから、これに合わせまして、また3月定例検針区域についても先行して調査を行いました。止水率としまして、全体で2.4パーセントと、決して効率のよい作業ではありませんでしたが、合計149件を止水できました。この結果、漏水の長期化を防ぐことができたと考えております。

続きまして6番、破裂対応状況調査です。今回の寒波が市内全体に与えた影響というものを把握し、また破裂の傾向を分析するために、凍結破裂の対応を行った市内317社を対象としてアンケート調査を実施しました。その結果を表にまとめたものです。屋外配管での破裂がもっとも多くなっていますが、今回の寒波では、屋内、屋外で分けた場合、ほぼ同じような件数の破裂が発生しているということが分かりました。これらの数値を参考としまして、今後の広報や対策について検討を進めたいと考えているところであります。

最後に、今回の寒波対応においては、広報のやり方、また区役所を含めた市役所との連携において少し課題があったと考えているところです。今回の寒波を教訓と

	<p>しまして、市役所全体での連携強化、またより多くのお客さまにしっかりと情報を届けるということを目的として関係者会議を開催しているところです。この中で組織横断的な対応を協議しながら、取り組みの改善強化を確認していきたいと考えております。</p> <p>以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。</p>
(紅露会長)	<p>ありがとうございました。すごく大変な対応だったと思いますので、委員の皆さん、ご自由にご発言いただけるとありがたいのですけれども、いかがでしょうか。</p>
(宇田委員)	<p>ご対応、お疲れさまでございます。少し教えてほしいのですけれども、今の資料4で、1番の問い合わせ受付状況のグラフの一番下に最低気温というものがあるのですけれども、この場所はどこになりますか。</p>
(経営管理課長)	<p>中央区になります。新潟地方気象台の観測地点が市内に何か所かあるのですけれども、代表として中央区にさせていただきました。ご存知のとおり、西蒲区ですとか、そちらの方が下がっているということがありますけれども、市内を代表するというので選定して表示させていただきました。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。あと、これは参考に聞きたいのですけれども、空き家で使用契約がない場合、破裂の漏水した分というのはどなたが経費負担されるのですか。</p>
(経営管理課長)	<p>使用契約がない家庭での破裂ですか。</p>
(宇田委員)	<p>使用契約がない場合、中止中だけれども、止水栓を閉止したと、止水栓が開いたままのお宅もあるということですね。</p>
(経営管理課長)	<p>いえ、逆です。契約がなければ、元栓を11月、12月の定例検針のときに全部閉めていますので、閉めてあるので、そこから先で漏水は発生しませんから、その辺はないということです。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。</p>
(経営管理課長)	<p>対策としてそういうことをやっていますということで載せさせてもらったものです。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。あと、使用契約中で0立方メートルの世帯というのは、止水していなかったら、破裂したら漏水するのでしょうかけれども、こういうのはものすごい水量になると思うのですが、やはりそのご家庭の自己責任ということなのですか。</p>

(経営管理課長)	<p>各家庭での漏水については要綱等がありまして、基本的に過去の実績と比較しまして、通常使われている分よりも超えたものが漏水量だと判断します。その漏水した水量分を水道局とお客さまで折半するような形で、半分に減額するような形の対応をとらせてもらっています。ただ、使用契約はあるけれども長期間0ということだと、過去の実績も0なわけですから、例えば100トンも漏水していますと50トン分の負担ということになりますけれども、それだとさすがに大き過ぎるので、上限を設けています。確か20立方メートルを上限としています。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。これは、やはり止水依頼文を送っても、何も対策されない家庭も多いと思うのですが、水道局の関係者が止水してくるわけにはいかないのでしょうか。</p>
(経営管理課長)	<p>契約として継続されていますから、お客さまとしては使う意志があるということで、そのような状態でこちらから寒波がきたから勝手に止めるということになりますと、お客さまとしては使う意志があるのに勝手に止められたということで、しかも、いつでも使える状態ですよということで基本料金をいただいているということもありますから、なかなか勝手に止めるということは難しいのかなと思っています。</p>
(宇田委員)	<p>分かりました。どうもありがとうございました。</p>
(紅露会長)	<p>ほかにご発言は。</p>
(北村委員)	<p>この冬は、本当に想像以上に寒かったなという思いがありますので、計画断水の報道があったときは、けっこう一般的にはすごく急な話だなという印象がありまして、かなりびっくりしました。あとは事前広報で市報の12月4日というのは、少し遅いのではないかなという気がしました。明日はもしかしたらすごく寒いかもしれないとなって、そこでどうしようかというのは、なるようにしかならないという感じがしますので、もう少し早く、水先案内の秋号というのはそれに該当するのかなと思いますが、計画断水までいくくらい大変なことになってしまうという認識はないので、せいぜい自分の家の水道が凍るか破裂するか、そのくらいなのかなと、凍らなければいいな、破裂しなければいいなというくらいでしかなのです。だから、今回、本当に計画断水のニュースを聞いたときはすごく驚きましたし、ならなくて良かったなと思いましたがけれども、不安を煽るというわけでもないのですけれども、破裂とか凍結がどんどん膨らんでいくと全体的に大変なことになってしまうのだよというような認識をもう少し一般の人たちに持たせられるような、不安を煽ればいいのかというわけではないと思うのですが、冬がくる前に危機感を、一回経験しないとなかなか身に染みて理解できないというところがありますので、も</p>

	<p>う少し大げさにお知らせしてくださってもいいのかなということは思いました。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今回、この冬に向かったの広報というものは、やはり凍結対策ということで、各家庭の水道管に凍結防止の保温材をしっかりしてくださいというものが中心でした。今回の寒波を受けまして、広報の内容や、皆さんにどのように伝えるかということは今見直しているところであります。市報の12月4日は少し遅いかなというお話もありましたけれども、この辺もいつ頃が良いのかということも考えたいと思いますし、水先案内の秋号は10月と11月の定例検針のときに各家庭に配布するということになります。おっしゃるように、破裂が多くなるとこういう計画断水ということもあるのですよということもお知らせしながら考えていきたいと思っています。ご意見を参考にしながら、今後も進めていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>(山田(玲) 委員)</p>	<p>同じ質問で大変申し訳ないのですが、先ほどおっしゃっていらしたように、例えば広報に載せていただくのだったら、大体マイナス何度くらいになったら凍りますとか、このくらいになったらこういうことをやった方がいいですよ、というような具体的な指示があると、私たちもこういうことをしなければいけないのだと。よくテレビでこの前に凍りますと、こういうことをしてくださいとおっしゃっていたのですけれども、言っていたように、事前に、例えばマイナス5度になったらこちら辺が凍りますとか、こういうことをしていただかないと破裂しますとか、具体的に書いていただくとありがたいと思っております。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>ありがとうございます。現在、工事業者の調査等もしていますので、そういう中でいろいろ分析しながら、広報についてはそういうものが分かるように、分かりやすいようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ほかにございますか。滅多にないので、こういうときに言っておいたほうがいいのかという気もするのですけれども、よろしいですか。</p> <p>では、私から発言させていただきます。まず、今回の寒波についての対応なのですけれども、全般的に私が眺めていて、五、六年前の寒波のときの経験、それから直前に、確か12月でしたか大雪がありまして、佐渡で長く断水する家庭が出たりなどが報道されたような気がするのですけれども、そういう県内の断水とか寒波に関係しての、水と寒さとの関係が割と今回はいろいろなところで話題に上がることが多くて、局の皆さんの対応、それから市民の皆さんの対応は、非常にスムーズにいったと思っています。前回も新潟市内で計画断水までいったと説明を受けておりましたので、今回もくるかなと思っていたのですけれども、そういう意味では、なかなか気象条件がどうなるかということとは直前にならないと分からないということもありまして、そういう中で、事前に局でご準備されているいろいろな対応の方針と</p>

か方向に沿って、今回はシステムティックに早目に動いていたなと私は感じました。そういう意味では、断水があったかなかったかというのは、私個人的にはあまり重要ではないと思っています。重要ではないと言うと少し語弊があるのですが、やはりしかるべき基準に基づいて断水するかもしれないから備えてくださいということを、十分な対応の時間を設定して市民の皆さんに報道機関等を通じて広報し、対応をお願いします。そして備えていただいて、そういう危機的な状況にならないとなれば、それは速やかに断水することを取りやめるということと併せて皆さんに報道、周知していくということが、当然市民の皆さんもそういうことはあり得るし、結果として深夜帯、特に冷え込む時間帯に水を使えないという状況が起らなかったということは、結果として対応が間違っていなかったということではないかと思っています。

改めて今回の配水量とか比率等のデータを拝見すると、明らかにどういうことが原因で水の配水実績が増加しているのかというのは非常によく分かる結果だと思って拝見しておりました。特に2番目の緑の線を見ると、もう何が原因なのかというのが非常に分かりやすく、そういう中で、実は私は生まれが北海道なので、こういう凍る時間に水道の水を、家の中ならいざ知らず、家の外でたくさんの水を流すということは、皆、随分とお金があるのだなと思って報道等を見ていたのですが、いろいろな事情もあって水道水を夜間使うということが原因でということだというのが、この緑の線を見ると非常によく分かりまして、そういう意味で、その後の局の皆さんからの市民に対する呼びかけですとか、その対応の内容は、なるほどそうだったのだなということが非常に分かりやすい結果だと思って拝見しておりました。

今回、こういう対応がなされましたので、当然、もしかしたら来年もまた同じようなことになるかもしれませんし、これから10年先になるかもしれないのですが、これは、地震ですとか水害に対する対応、対策と同様でございまして、やはりこういうことを局を挙げて対応されたという経験は、今後、自己検証のうえできちんと反映させていく必要があるのかなとは思っています。今回得られたこと、ご説明の中にもあったと思いますけれども、周知の方法、それから出していく情報の量と質、タイミング、そういうところに多少の混乱ですとか、不安を感じさせるものがなかったかと言うと、少し改善すべき点もあったかなという気がしております。併せて個人的に少し気になったのは、凍結しないように水を出せと片方だけ言っていて、夜、たくさん水が出るから水を出さないでくださいと言われると、では一体どちらにすればいいのだろうということは個人的に思いました。その辺をどのように市民の皆さんにお伝えするのかというのは、やはりなかなか難しいと思うのです。本当にちょろちょろとしか出していないところで凍らないようにやっている人に蛇口を閉めてと言ってしまったら、これは水が凍ってしまうわけで、その一方で、例えば道路に撒いたり、たくさんの水を使っている人がそれを真に受けなくてずっと水を使い続けると今回のようなことになってしまうということなので、なかなか細

	<p>かなところの違いを市民の皆さんに報道機関等とおして周知するというのは非常に難しいとは思っています。そういうことで、今回の教訓を得て、改めて寒波がくる前にどういう水の使い方だったら夜流し続ける必要があるし、どういう使い方だったらそれは遠慮したほうがいいかなということは恐らくあるかなと思うのです。今回も計画断水の後の呼びかけの対応などを見ていると、そういうことが市民の皆さんもある程度ご理解いただける場所もあったのかなと思いますので、そういうところを、局の皆さんの対応能力を高めるということもありますけれども、我々市民の立場に立って考えても、こういう経験をする中で我々自身が分かってくることもあるので、そういうことを、我々としては局にお任せというわけではなくて、日常の生活の実感、それから先ほどのご質問の中にもありましたけれども、どういう状況になったらどういう心配をしなければならないのかということ、私たちが生活の中でどうやって経験として蓄えていくのかというのは、やはり局の皆さんに対応をお願いするだけでは限界もあると思うので、我々一人ひとりの経験をどうやって備えにつなげていくのかというのは、使う側の問題もあるのかなとは思って今のやり取りを聞いておりました。</p> <p>最初の話に戻りますが、全般をおして備えていたこと、それからやらなければいけないことは、全体をおしてしかるべき対応はできていたと私は思っています。結果として断水があったかなかったかというのはあまり重要な話ではなくて、むしろ断水が起らなかったことをポジティブに受け止めていただいて、今後の寒波に対する対応、これ以外にも滅多に起こらない地震ですとか水害に対する対応もいつがあるか分かりませんので、局の対応能力を高めるということで、今回のご経験をぜひ前向きに活用いただければと思っております。</p> <p>ということで、以上、本日予定しておりました議事は終了となります。委員の皆さまからご意見、または水道局からの報告等はございませんでしょうか。</p> <p>では、ないようですので、進行を事務局へお返しさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>皆さま、長時間に渡り大変ありがとうございました。</p> <p>これにて、令和4年度第3回新潟市水道事業経営審議会を閉会します。</p> <p>ここで、経営企画部長、帆苺よりご挨拶がございます。</p>
(経営企画部長)	<p>本日は、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、貴重なご意見をたくさんいただき大変ありがとうございました。</p> <p>ご挨拶をさしあげるときに、いつも水道事業は大変厳しい環境でございますというお話をさせていただくのですが、今日の予算説明の中にも感じ取っていただけたかなと思うのですが、いよいよ水道事業も土俵際に寄せられたかたという状況でございます。ただ、私どもは、安心・安全な、そしてどこよりもおいしい水を将来に渡って供給していくという強い使命感をもってやっておりますので、会長がおっしゃられたように、最低限のものができればいいとは微塵も考えておりません。</p>

	<p>ですので、これを30年、40年と、未来の今の子どもたちにしっかりと伝えていくために、22年間効率化を進め、委託をし、頑張ってもらいましたが、いよいよ料金改定の議論に進まなければならないかという状況でございます。まずは今年度の決算をしっかりと精査しまして、来年度に入りましたら、当審議会でしっかりと説明をさせていただいて、審議をしていただいて、その是非といいますか、可否といいますか、ご審議いただきたいと思っております。その際に、今日ご意見をいただきましたけれども、必要な情報、必要な分析というものをしっかりとお示しして、ご審議いただきたいと考えております。いよいよ来年度が水道事業にとって向こう10年、20年の一つの山場を迎えるのかなと考えておりますが、何度も申し上げるように、使命感をもって、そして誠心誠意説明をしてみたいと思っておりますので、今後とも水道事業をよろしく願いいたします。本日は、大変ありがとうございました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務連絡を申し上げます。本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただきホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次回の審議会ですが、例年ですと9月頃の開催としていますが、令和5年度は少し早めの開催を検討しております。詳細については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方は、研修センター入口前に配車してございます。ご案内しますので、事務局までお声がけください。</p> <p>本日は、大変ありがとうございました。</p>